

第 10 回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

配付資料

第10回 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典委員会

議事次第

令和2年3月18日(水)

14:10～

於：総理大臣官邸大会議室

- 開会
- 立皇嗣の礼の細目について
- 閉会

(配付資料)

- 資料1-1 立皇嗣宣明の儀の参列者数の縮減について
- 資料1-2 立皇嗣宣明の儀の細目について
- 資料1-3 立皇嗣宣明の儀の細目について(案)
- 資料2-1 朝見の儀の細目について
- 資料2-2 朝見の儀の細目について(案)
- 資料3-1 宮中饗宴の儀の参列者数の縮減について
- 資料3-2 宮中饗宴の儀の細目について
- 資料3-3 宮中饗宴の儀の細目について(案)

立皇嗣宣明の儀の参列者数の縮減について

資料 1-1

「立皇嗣宣明の儀」の参列者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、第9回式典委員会（令和2年1月21日）において決定された参列者の考え方を見直し、参列者数を縮減して挙行することとしようか。
 令和元年5月1日に行われた「劍璽等承継の儀」の参列者を基本とし、地方公共団体の代表や外交団長など最小限の者のみ参列することとしようか。

	当初案（第9回式典委員会）	見直し案
招待者数	約350人	約50人
実際の参列見込み数（※）	約320人	約40人
	1 立法機関 (1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻 (2) 衆議院の常任委員長、特別委員長、審査会長 (3) 参議院の常任委員長、特別委員長、調査会長、 審査会長 (4) 裁判官弾劾裁判所裁判長、裁判官訴追委員会 員長 (5) 衆・参両院事務総長、国立国会図書館長 2 行政機関 (1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻 (2) 国務大臣 (3) 内閣官房副長官、副大臣 (4) 内閣法制局長官 (5) 会計検査院長、人事院総裁、公正取引委員会委 員長、原子力規制委員会委員長、検事総長 (6) 事務次官、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁 長官	1 立法機関 (1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻 (2) 衆議院の議院運営委員長 (3) 参議院の議院運営委員長 2 行政機関 (1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻 (2) 国務大臣 (3) 内閣官房副長官 (4) 内閣法制局長官

(※) 平成度の立太子宣明の儀と同様に出席率89%と仮定

	当初案（第9回式典委員会）	見直し案
	<p>3 司法機関 (1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行） 各夫妻 (2) 最高裁判所判事 (3) 最高裁判所事務総長</p> <p>4 地方公共団体 (1) 東京都知事 (2) 都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表 (3) 政令指定都市市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表 (4) 市長の代表及び市議会議長の代表 (5) 町村長の代表及び町村議会議長の代表</p> <p>5 外交関係 駐日外国大使等</p> <p>6 その他</p>	<p>3 司法機関 (1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行） 各夫妻</p> <p>4 地方公共団体 (1) 都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表 (2) 政令指定都市市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表 (3) 市長の代表及び市議会議長の代表 (4) 町村長の代表及び町村議会議長の代表</p> <p>5 外交関係 外交団長</p> <p>6 その他</p>

立皇嗣宣明の儀の細目について

資料 1-2

一 次第

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

午前10時40分、参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

午前10時45分、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が皇族休所に参集される。

午前10時55分、参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

親王、親王妃、内親王及び女王が正殿松の間に入られ、所定の位置に着かれる。

皇嗣、皇嗣妃が正殿松の間に入られ、所定の位置に着かれる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

天皇皇后両陛下お出まし

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

皇嗣、皇嗣妃が御前に参進され、敬礼される。

皇嗣、皇嗣妃が所定の位置に戻られる。

内閣総理大臣が御前に参進

皇嗣、皇嗣妃が退出される。

親王、親王妃、内親王及び女王が退出される。

参列者が退出する。

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

● 天皇陛下のおことば

● 皇嗣殿下のおことば

● 寿詞（内閣総理大臣）

● 天皇后両陛下御退出

〔 儀式は、午前11時（天皇后両陛下お出まし）に始まり、おおむね午前11時15分（天皇后両陛下御退出）に終わる。（予定） 〕

二 服装

細目案

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

● 天皇：ごそくたい 御束帯（こうろぜんのごほう 黄櫨染御袍）

● 皇后：おんこうちぎ 御小桂・御長袴
おんながほかま

● 皇嗣：そくたい 束帯（おうにのほう 黄丹袍）

● 皇嗣妃：こうちぎ 小桂・長袴
ながほかま

● 宮内庁長官、侍従長、侍従、皇嗣職大夫、皇嗣職宮務官長、皇嗣職宮務官（男子）及び式部官長：衣冠単
いかんひとえ

● 女官長、女官及び皇嗣職宮務官（女子）：桂袴
うちぎほかま

● 男子： モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

● 女子： ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

ごそくたい 御束帯（こうろぜんのごほう 黄櫨染御袍）

おんこうちぎ 御小桂・御長袴
おんながほかま

そくたい 束帯（おうにのほう 黄丹袍，帯剣）

※即位礼正殿の儀：束帯（黄丹袍、帯剣）
立太子宣明の儀（平成度）：束帯（黄丹袍）

こうちぎ 小桂・長袴
ながほかま

いかんひとえ 衣冠単

うちぎほかま 桂袴

モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

三 参列者の範囲

内閣総理大臣及び副総理並びに以上の者の配偶者、国務大臣、内閣官房副長官並びに内閣法制局長官

衆議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者並びに議院運営委員長

参議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者並びに議院運営委員長

最高裁判所長官及び最高裁判所判事（長官代行）並びに以上の者の配偶者

都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表

政令指定都市の市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表

市長の代表及び市議会議長の代表

町村長の代表及び町村議会議長の代表

外交団長

その他特に認める者

立皇嗣宣明の儀の細目について（案）

午前10時40分，参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

午前10時45分，皇嗣，皇嗣妃，親王，親王妃，内親王及び女王が皇族休所に参集される。

午前10時55分，参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

次に親王，親王妃，内親王及び女王が正殿松の間に入れられ，所定の位置に着かれる。

式部官が誘導する。

次に皇嗣，皇嗣妃が正殿松の間に入れられ，所定の位置に着かれる。

皇嗣職大夫が前行し，皇嗣職宮務官長及び皇嗣職宮務官が随従する。
午前11時，天皇，皇后が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，侍従長，侍従，女官長及び女官が随従する。

次に天皇のおことばがある。

次に皇嗣，皇嗣妃が御前に参進され，敬礼される。

次に皇嗣がおことばを述べられる。

次に皇嗣，皇嗣妃が所定の位置に戻られる。

次に内閣総理大臣が御前に参進し，寿詞を述べる。

次に天皇，皇后が御退出になる。

前行及び随従は，お出ましのときと同じである。

次に皇嗣，皇嗣妃が退出される。

前行及び随従は，入られたときと同じである。

次に親王，親王妃，内親王及び女王が退出される。

次に参列者が退出する。

○

服 装

天 皇： 御束帯（黄櫨染御袍）

皇 后： 御小桂・御長袴

皇 嗣： 束帯（黄丹袍）

皇嗣妃： 小桂・長袴

宮内庁長官，侍従長，侍従，皇嗣職大夫，皇嗣職宮務官長，皇嗣職宮務官（男子）及び式部官長：衣冠単

女官長，女官及び皇嗣職宮務官（女子）：桂袴

男 子： モーニングコート，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの

女 子： ロングドレス，デイドレス，白襟紋付又はこれらに相当す

るもの

○

参列者の範囲は、次のとおりとする。

内閣総理大臣及び副総理並びに以上の者の配偶者，国务大臣，内閣官房副長官並びに内閣法制局長官

衆議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者並びに議院運営委員長
参議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者並びに議院運営委員長

最高裁判所長官及び最高裁判所判事（長官代行）並びに以上の者の配偶者

都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表
政令指定都市の市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表
市長の代表及び市議会議長の代表
町村長の代表及び町村議会議長の代表

外交団長

その他特に認める者

朝見の儀の細目について

資料 2-1

一 次第

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

午後4時15分、皇嗣、皇嗣妃が皇族休所に参集される。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、侍従長、侍従、女官長及び女官が随従する。

皇嗣、皇嗣妃が御前に参進

皇嗣、皇嗣妃が皇后の御前に参進

皇嗣、皇嗣妃が所定の席に着かれる。

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

天皇后両陛下がお出まし

皇嗣同妃両殿下が参入

皇嗣殿下の謝恩の辞

天皇陛下のおことば

皇嗣殿下の謝恩の辞

皇后陛下のおことば

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

皇嗣が御前に参進される。

天皇が皇嗣に御盃をお授けになる。

皇嗣が皇后の御前に参進される。

皇后が皇嗣に御盃をお授けになる。

皇嗣が席に戻られる。

皇嗣妃が御前に参進される。

天皇が皇嗣妃に御盃をお授けになる。

皇嗣妃が皇后の御前に参進される。

皇后が皇嗣妃に御盃をお授けになる。

皇嗣妃が席に戻られる。

天皇后両陛下が皇嗣同妃両殿下に御盃をお授け

天皇后両陛下が御箸をお立て（皇嗣同妃両殿下がこれに
倣われる）

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

侍従長が皇嗣に伝進する。

女官長が皇嗣妃に伝進する。

皇嗣、皇嗣妃が御前に参進され、拝謝される。

皇嗣、皇嗣妃が皇后の御前に参進され、拝謝される。

皇嗣、皇嗣妃が席に戻られる。

皇嗣、皇嗣妃が退出される。

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

天皇后両陛下が皇嗣同妃両殿下に御禄をお授け

皇嗣同妃両殿下が拝謝

天皇后両陛下が御退出

〔儀式は、午後4時30分（天皇后両陛下がお出まし）に始まり、おおむね午後5時（天皇后両陛下が御退出）に終わる。（予定）〕

二 服装

細目案

● 男子： 燕尾服

● 女子： ローブデコルテ

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

燕尾服

ロングドレス

※即位後朝見の儀：ロングドレス 等

立太子礼朝見の儀（平成度）：ローブデコルテ

勲章着用

勲章着用

朝見の儀の細目について（案）

午後 4 時15分，皇嗣，皇嗣妃が皇族休所に参集される。

午後 4 時30分，天皇，皇后が宮殿の正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，侍従長，侍従，女官長及び女官が随従する。

次に皇嗣，皇嗣妃が御前に参進され，皇嗣が謝恩の辞を述べられる。

式部官長が誘導する。

次に天皇のおことばがある。

次に皇嗣，皇嗣妃が皇后の御前に参進され，皇嗣が謝恩の辞を述べられる。

次に皇后のおことばがある。

次に皇嗣，皇嗣妃が所定の席に着かれる。

次に皇嗣が御前に参進される。

次に天皇が皇嗣に御盃をお授けになる。

侍従が奉仕する。

次に皇嗣が皇后の御前に参進される。

次に皇后が皇嗣に御盃をお授けになる。

女官が奉仕する。

次に皇嗣が席に戻られる。

次に皇嗣妃が御前に参進される。

次に天皇が皇嗣妃に御盃をお授けになる。

侍従が奉仕する。

次に皇嗣妃が皇后の御前に参進される。

次に皇后が皇嗣妃に御盃をお授けになる。

女官が奉仕する。

次に皇嗣妃が席に戻られる。

次に天皇，皇后が御箸をお立てになり，皇嗣，皇嗣妃がこれに倣われる。

次に天皇，皇后が皇嗣，皇嗣妃に御禄をお授けになる。

侍従長が皇嗣に伝進する。

女官長が皇嗣妃に伝進する。

次に皇嗣，皇嗣妃が御前に参進され，拝謝される。

次に皇嗣，皇嗣妃が皇后の御前に参進され，拝謝される。

次に皇嗣，皇嗣妃が席に戻られる。

次に天皇，皇后が御退出になる。

前行及び随従は，お出ましのときと同じである。

次に皇嗣，皇嗣妃が退出される。

○

服 装

男 子： 燕尾服

女 子： ローブデコルテ

勲章着用

宮中饗宴の儀の参列者数の縮減について

資料 3-1

「宮中饗宴の儀」の参列者については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、第9回式典委員会（令和2年1月21日）において決定された参列者の考え方を見直し、参列者数を縮減して挙行することとしてはどうか。

具体的には、「立皇嗣宣明の儀」に当初参列する予定であった者のうち、立法・行政・司法関係については、國務大臣級以上の者、内閣官房副長官及び内閣法制局長官並びに衆参両院の委員長等に限ることとし、地方公共団体関係については、地方公共団体の全国的な連合組織の代表に限ることとしようか。なお、今後の感染症の状況によっては、取り止めも検討すべきではないか。

	当初案（第9回式典委員会）	見直し案
招待者数	約730人 (第1回：約450人、第2回：約280人)	約300人 (第1回：約120人、第2回：約180人)
実際の参列見込み数 (※)	約630人 (第1回：約390人、第2回：約240人)	約260人 (第1回：約100人、第2回：約160人)
	<p><u>1 皇室関係</u></p> <p>2 立法機関</p> <p>(1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻</p> <p>(2) 衆議院の常任委員長、特別委員長、審査会長</p> <p>(3) 参議院の常任委員長、特別委員長、審査会長</p> <p>(4) 裁判官弾劾裁判所裁判長、裁判官訴追委員会委員長</p> <p>(5) 衆・参両院事務総長、国立国会図書館長</p>	<p>1 立法機関</p> <p>(1) 衆・参両院議長、副議長各夫妻</p> <p>(2) 衆議院の常任委員長、特別委員長、審査会長</p> <p>(3) 参議院の常任委員長、特別委員長、調査会長、審査会長</p> <p>(4) 裁判官弾劾裁判所裁判長、裁判官訴追委員会委員長</p>
	<p>3 行政機関</p> <p>(1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻</p> <p>(2) 国务大臣</p> <p>(3) 内閣官房副長官、副大臣、大臣政務官</p> <p>(4) 内閣法制局長官</p> <p>(5) <u>内閣危機管理監、内閣情報通信政策監、国家安全保障局長、内閣官房副長官補、内閣広報官、内閣情報官、内閣総理大臣補佐官、内閣法制次長、事務次官、会計検査院事務総長、人事院事務総長、宮内庁次長、警察庁長官、金融庁長官、消費者庁長官、統合幕僚長</u></p>	<p>2 行政機関</p> <p>(1) 内閣総理大臣、副総理各夫妻</p> <p>(2) 国务大臣</p> <p>(3) 内閣官房副長官</p> <p>(4) 内閣法制局長官</p>

(※) 平成度の宮中饗宴の儀と同様に出席率86%と仮定

(6) 会計検査院長、検査官、人事院総裁、人事官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長、検事総長、次長検事、検事長

4 司法機関

(1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行）各夫妻

(2) 最高裁判所判事

(3) 高等裁判所長官

(4) 最高裁判所事務総長

5 元三権の長

元内閣総理大臣、元衆・参両院議長、元最高裁判所長官

6 地方公共団体

(1) 東京都知事

(2) 都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表各2名

(3) 政令指定都市の市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表 各2名

(4) 市長の代表及び市議会議長の代表 各2名

(5) 町村長の代表及び町村議会議長の代表 各2名

7 外交関係

駐日外国大使等夫妻

8 各界の代表

9 その他

(5) 会計検査院長、人事院総裁、検事総長

3 司法機関

(1) 最高裁判所長官、最高裁判所判事（長官代行）各夫妻

(2) 最高裁判所判事

4 地方公共団体

(1) 都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表

(2) 政令指定都市の市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表

(3) 市長の代表及び市議会議長の代表

(4) 町村長の代表及び町村議会議長の代表

5 外交関係

駐日外国大使等

6 その他

宮中饗宴の儀の細目について

資料 3-2

第 1 回

一 次第

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

次第概要等（令和 2 年 1 月 21 日 式典委員会決定）の内容

午後 1 時 40 分、参列者が宮殿の豊明殿に参集する。

午後 1 時 45 分、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が皇族休所に参集される。

午後 1 時 55 分、参列者が豊明殿の所定の位置に列立する。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長、女官、皇嗣職大夫及び宮内庁御用掛が随従する。

代表者が杯を挙げる。

天皇后両陛下が皇嗣同妃両殿下とともに豊明殿にお出まし

天皇陛下のおことば

賀詞（内閣総理大臣）

乾杯

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

この間、雅楽を奏する。

参加者が退出する。

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

食事（立食）

天皇后陛下が皇嗣同妃両陛下とともに豊明殿を御退出

儀式は、午後2時（天皇后陛下が皇嗣同妃両陛下とともに豊明殿にお出まし）に始まり、おおむね午後2時30分（天皇后陛下が皇嗣同妃両陛下とともに豊明殿を御退出）に終わる。（予定）

二 服装

- 男子： モーニングコート， 紋付羽織袴又はこれらに相当するもの（ダークスーツも可）
- 女子： ロングドレス， デイドレス， 白襟紋付又はこれらに相当するもの

三 参列者の範囲

内閣総理大臣及び副総理並びに以上の者の配偶者，国務大臣，内閣官房副官並びに内閣法制局長官
会計検査院長，人事院総裁及び検事総長

衆議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者，常任委員長，特別委員長並びに審査会長
参議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者，常任委員長，特別委員長，調査会長並びに審査会長
裁判官弾劾裁判所裁判長及び裁判官訴追委員会委員長

最高裁判所長官及び最高裁判所判事（長官代行）並びに以上の者の配偶者並びに最高裁判所判事

都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表
政令指定都市の市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表
市長の代表及び市議会議長の代表
町村長の代表及び町村議会議長の代表

その他特に認める者

第2回

一 次第

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

午後3時40分、参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

午後3時45分、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が皇族休所に参集される。

午後3時55分、参列者が春秋の間の所定の位置に列立する。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長、女官、皇嗣職大夫及び宮内庁御用掛が随従する。

外交団長が杯を挙げる。

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

天皇皇后両陛下が皇嗣同妃両殿下とともに春秋の間にお出まし

天皇陛下のおことば

賀詞（外交団長）

乾杯

細目案で新たに盛り込まれる事項（主なもの）

この間、雅楽を奏する。

参列者が退出する。

次第概要等（令和2年1月21日式典委員会決定）の内容

● 食事（立食）

● 天皇后陛下が皇嗣同妃両殿下とともに春秋の間を御退出

儀式は、午後4時（天皇后陛下が皇嗣同妃両殿下とともに春秋の間にお出まし）に始まり、おおむね午後4時30分（天皇后陛下が皇嗣同妃両殿下とともに春秋の間を御退出）に終わる。（予定）

二 服装

● 男子： モーニングコート，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの（ダークスーツも可）

● 女子： ロングドレス，デイドレス，白襟紋付又はこれらに相当するもの

三 参列者の範囲

各国の外交使節団の長等

宮中饗宴の儀（第 1 回）の細目について（案）

午後 1 時 40 分，参列者が宮殿の豊明殿に参集する。

午後 1 時 45 分，皇嗣，皇嗣妃，親王，親王妃，内親王及び女王が皇族休所に参集される。

午後 1 時 55 分，参列者が豊明殿の所定の位置に列立する。

午後 2 時，天皇，皇后が皇嗣，皇嗣妃とともに豊明殿にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，親王，親王妃，内親王及び女王が供奉され，侍従長，侍従，女官長，女官，皇嗣職大夫及び宮内庁御用掛が随従する。

次に天皇のおことばがある。

次に内閣総理大臣が賀詞を述べる。

次に代表者が杯を挙げる。

次に食事（立食）を供する。

この間，雅楽を奏する。

次に天皇，皇后が皇嗣，皇嗣妃とともに御退出になる。

前行，供奉及び随従は，お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

○

服 装

男 子： モーニングコート，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの
（ダークスーツも可）

女 子： ロングドレス，デイドレス，白襟紋付又はこれらに相当するもの

○

参列者の範囲は，次のとおりとする。

内閣総理大臣及び副総理並びに以上の者の配偶者，国務大臣，内閣官房副長官並びに内閣法制局長官

会計検査院長，人事院総裁及び検事総長

衆議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者，常任委員長，特別委員長並びに審査会長

参議院の議長及び副議長並びに以上の者の配偶者，常任委員長，特別委員長，調査会長並びに審査会長

裁判官弾劾裁判所裁判長及び裁判官訴追委員会委員長

最高裁判所長官及び最高裁判所判事（長官代行）並びに以上の者の配偶

者並びに最高裁判所判事

都道府県知事の代表及び都道府県議会議長の代表

政令指定都市の市長の代表及び政令指定都市議会議長の代表

市長の代表及び市議会議長の代表

町村長の代表及び町村議会議長の代表

その他特に認める者

宮中饗宴の儀（第2回）の細目について（案）

午後3時40分、参列者が宮殿の春秋の間に参集する。

午後3時45分、皇嗣、皇嗣妃、親王、親王妃、内親王及び女王が皇族休所に参集される。

午後3時55分、参列者が春秋の間の所定の位置に列立する。

午後4時、天皇、皇后が皇嗣、皇嗣妃とともに春秋の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し、親王、親王妃、内親王及び女王が供奉され、侍従長、侍従、女官長、女官、皇嗣職大夫及び宮内庁御用掛が随従する。

次に天皇のおことばがある。

次に外交団長が賀詞を述べる。

次に外交団長が杯を挙げる。

次に食事（立食）を供する。

この間、雅楽を奏する。

次に天皇、皇后が皇嗣、皇嗣妃とともに御退出になる。

前行、供奉及び随従は、お出ましのときと同じである。

次に参列者が退出する。

○

服 装

男 子： モーニングコート、紋付羽織袴又はこれらに相当するもの
（ダークスーツも可）

女 子： ロングドレス、デイドレス、白襟紋付又はこれらに相当するもの

○

参列者の範囲は、次のとおりとする。

各国の外交使節団の長等